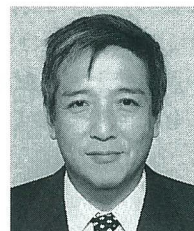


日本電気技術規格委員会について思うこと



原子力安全・保安院長 薦田 康久

日本電気技術規格委員会が設立されて10年が経過したと伺いました。私は、当時、資源エネルギー庁の技術課長をしており、真木発電課長と同委員会の設立について、行政の立場から若干係りがあり、大変懐かしく思い出されます。そして、その背景にあった規制緩和の流れ、その一環としての技術基準の性能規定化・民間規格の活用の動きについては、基本的に良い方向であると認識していました。と言いますのは、私自身、入省以来、長く、様々な形で技術基準に係わる機会がありましたが、当時、技術基準は、事故対応などの緊急を要する場合を除き、数年に一度しか改正されないのが実態であり、特に技術進歩の早まってきた近年、「技術基準はこれに速やかに対応できていないのではないか」との思いが常にあったからです。

他方、技術基準が社会の中で確実に遵守されていくためには、最終的な手段としての基準不適合時の改善命令、罰則等の法的措置が不可欠ですが、民間規格に違反した場合に、国は、直ちに、これを技術基準に違反するものとして、これら必要な措置がとれるのか、難しい問題があるということも認識していました。

例えば、高圧送電線と建物の水平離隔距離が典型的な例です。現行の技術基準上、これは3m以上と規定されていますが、これを完全に性能規定化すれば、技術基準には考え方が記載されるだけ

で、具体的な制限値は民間規格に委ねられることになります。現行基準ならば、1cmでもこれが足りなければ改善命令等の措置が可能ですが、民間規格に違反すると言うだけではこれら措置はとれません。2m99cmではその考え方に明確に違反していると証明することが必要だからです。これは容易ではありません。結果的にこのような類のものは例外として技術基準に具体的数値が残されているのは皆様ご承知のところ です。

次に、民間規格が技術基準の具体的解釈基準として備えるべき性格についてです。法的な仕組みだけではなく、それがスムーズに社会に受け入れられていくためには「威厳のあるもの」であることが重要と考えていました。そのためには、策定に当たる組織、仕組み、手順等様々な要件が必要です。そして、このような要件を満たすものとして、民間規格策定・認定機関として、日本電気協会に日本電気技術規格委員会が設立されたものと思います。

とりわけ、同規格委員会を設置する際には、中立性、公正性、透明性の確保に注意が払われたと承知しております。私も、これらが十分に確保され得るのか、行政サイドの立場から、民間の関係者の方々とも何度か議論させて頂きました。

当時は、規格・基準は国が作るものというのが常識であり、規格作成機関の中立性、公正性とはどういふものかあまり深く考えたことはありません

んでした。何をもってこれを満たしているとするのかといった具体的基準もあるはずはなく、色々調べたものの、最終的には国民の目から見て納得感のあるものということに落ち着いた記憶があります。また、同委員会と同委員会の設置母体である日本電気協会との関係についても、委員会の独立性等の視点から工夫されたと伺っています。

規格策定というと、通常、大学の先生方や企業の専門家が中心となって議論することになりますが、電気設備の場合、一般の方々に関わりも深いため、同委員会には委員として消費者団体の方も入っておられます。前述の中立・公正といった観点のみならず、専門家集団とは異なった、消費者の立場の視点からの、「これはちょっと・・・」という意見は、これら規格が社会に安心して受け入れられる上で非常に役に立ったものと理解しております。

同委員会の規格策定・認定の透明性については特に思い出深いものがあります。この当時、役所の委員会審議も、従来の非公開審議から、公開に大きく変わる時期でした。実は、この公開型の委員会審議の運営には想像を絶する手間がかかります。事前の日程調整・会場手配・案内、オブザーバー用も含めた資料の準備、慣れていないこともあり公開を意識したごちない議論など枚挙にいとまがありません。これを実感していただけない、同委員会の審議・運営に関しては関心を持っておりましたが、透明性の確保には不可欠との観点から、議事録公開だけではなく、審議の完全公開に踏み切られたことは大変印象深いことでした。

私が同委員会に係わっておりましたのはその設立当初だけでしたので、その時の印象しかありませんが、同委員会の審議には、オブザーバーの分

まで立派な資料が用意され、関根委員長の下、消費者団体の委員からも積極的な意見が出され、これに、電気事業者の委員として出席されていた副社長クラスの方がこれに応じられるなど、熱のこもった審議がなされていきました。民間規格策定への期待の高さを感じたものです。

以来、10年が経過した訳ではありますが、これまでの規格策定、そしてこれを取り入れた技術基準解釈の制定・改訂は平均毎年1~2度なされてきています。同委員会が有効に機能してきた証左と思います。

今後、どう発展していくのでしょうか。日本電気技術規格委員会規格のこれまでの成果を踏まえれば、また、同様に様々な学会・協会が中立性、公正性、透明性を確保しつつ威厳ある民間規格を作っていけば、国の役割もそれにあわせて変わっていくことになるでしょう。国の役割は、現在は、民間規格の策定にも一部係わり、技術基準解釈への取り込みについても独自の検討を加えています。将来は、基本方針と適用範囲を定めることとし、詳細な数値、方法は民間で定めることがより徹底されていくべきと思います。例えば、米国機械学会の規格であるASME規格が一つの理想型ではないでしょうか。

また、技術基準を規定している電気事業法は、戦後、そしてその後の高度経済成長期の長く続いた電力供給不足を背景として、安全に加えて安定供給の観点からの要求も技術基準に織り込んでいます。時代は変わっています。こういった面からの基準の簡素化が必要かもしれません。今後の幅広い日本電気技術規格委員会での審議に期待したいと思います。

